

第37次第1回
宮城県社会教育委員の会議 兼
第12次第6回
宮城県生涯学習審議会
会議記録

令和4年6月9日(木)

宮城県教育委員会

第37次(第1回)宮城県社会教育委員の会議 兼
第12次(第6回)宮城生涯学習審議会 会議記録

- 日時 令和4年6月9日(木)午前 10時から午後12時まで
- 場所 宮城県行政庁舎 庁議室(4階北側)
- 出席委員(13名)
石井 義之 委員 伊勢みゆき 委員 門脇 果世 委員 黒沼 俊郎 委員
金 祐子 委員 坂口 清敏 委員 菅原 真枝 委員 須田 一憲 委員
高橋 守夫 委員 中保 良子 委員 野澤 令照 委員 増田恵美子 委員
松田 道雄 委員
- 欠席委員(2名)
遠藤 智栄 委員 加藤 拓馬 委員
- 事務局
武田 健久 参事兼生涯学習課長 千田 知幸 社会教育専門監
太田 純一 副参事兼総括課長補佐
鎌田 光伸 生涯学習企画振興班長 加藤 純一 同副班長
石川 寛之 社会教育推進班長 色川 洋二 同副班長
平林 健 協働教育班長 小泉 一樹 同副班長

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 宮城県教育委員会教育長あいさつ
- 4 委員及び事務局員の紹介
- 5 議長・副議長の選出
- 6 議長あいさつ
- 7 議事
 - (1) 報告・協議
 - ・第36次宮城県社会教育委員の会議兼第12次宮城県生涯学習審議会「意見書」について
 - ・令和4年度生涯学習課の施策等
 - ・第37次宮城県社会教育委員の会議兼第12次宮城県生涯学習審議会のテーマについて
 - (2) その他
- 8 諸連絡
- 9 閉会

(司会:加藤)

只今から第37次第1回宮城県社会教育委員の会議, 兼, 第12次第6回生涯学習審議会を開会いたします。なお, 情報公開条例第19条によりまして, 県の附属機関の会議につきましては原則公開となっております。本会議につきましても, 公開により審議を進めさせていただきます。

初めに委嘱状の交付をする予定でしたが, 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため, 机上配布にさせていただきます。御了承ください。

続きまして, 宮城県教育委員会教育長 伊東 昭代より御挨拶申し上げます。

(伊東教育長)

皆さん, おはようございます。宮城県教育委員会教育長の伊東でございます。会議の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様には, 日頃, 本県の教育行政の推進に当たりまして, 格別の御支援・御協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げたいと思います。また, それぞれ皆様, 大変お忙しい中を, この第37次宮城県社会教育委員, そして第12次宮城県生涯学習審議会の委員をお引き受けいただきましたことにつきまして, 重ねて感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。今回, 委嘱をさせていただきました15名の皆様は, 再任の方が10名, そして新任ということでは, 5名ということになりますが, 生涯学習・社会教育の第一線で御活躍をされている皆様, そして, 各分野において大変経験の豊かな方をお願いいたしました。社会教育委員の任期は, 令和6年4月30日までの2年間, そして生涯学習審議会委員の任期につきましては, 令和5年1月31日までの約9カ月となりますが, 本県の社会教育行政の推進にお力添えを賜りますよう御指導・御助言をよろしくお願いいたします。

さて, ここ数年にわたり新型コロナウイルス感染症の流行拡大によりまして, 人々が直接関わ合う機会はとても減少して, そして我々の生活も大きく変化をしたと思います。情報通信技術を利用して, 交流をするなど新たな手段の導入が加速いたしまして, この生涯学習そして社会教育の進め方, そういう行政のあり方というも問われていると思っております。県教育委員会といたしましては, 現在進めております第2期の宮城県教育振興基本計画に目指す姿ということで掲げております, 「人々が生きがいを持って, 生涯にわたり多様に学び交流する中で, 豊かな文化と活力のある地域社会」を目指しまして, ICT を活用した研修会の開催や学びの提供, そして地域学校協働活動やみやぎらしい家庭教育支援などの各施策をしっかりと展開して参りたいと考えております。この4月には, 第36次の社会教育委員の会議議長, 野沢令照様, そして副議長の増田恵美

子様から「新たなステージに向けたオール宮城の取り組み ～継承と創造によって持続する地域へ～」というテーマのもとで研究推進をしていただきました意見書を、県教育委員会に提出をいただきました。「住んで楽しい、学んで楽しい、関わって楽しい、私たちの地域」を目指した「学びづくり」それから「人びとづくり」「絆づくり」の3つの視点からの提言をいただいたところでございます。県教育委員会といたしましては、この提言をしっかりと受けとめさせていただいて、工夫改善を図り、今後の施策に反映させながら宮城県の生涯学習の振興、社会教育の推進ということで取り組んで参りたいと考えております。

結びになりますが、委員の皆様には、本県における社会教育に関するさまざまな課題について、いろんな角度から御議論いただきまして、今後の方向性についての指針となるような御意見を賜りたいと思います。今後の御審議どうぞよろしく願いをいたします。

(司会:加藤)

それでは続いて、本日の委員の出席状況ですが、委員15名中13名の出席となりました。生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件である、委員の半数以上の出席を十分満たしておりますので、本審議は成立することをあらかじめ御報告いたします。

次に、委員及び事務局員の紹介に移ります。時間の関係上、事務局の紹介については、お手元に配布しております出席者名簿をもって紹介に代えさせていただきます。社会教育委員の皆様には、初めての方もいらっしゃいますので、お名前と現在の活動等について1人1分程度で自己紹介をお願いしたいと思います。名簿順でお願いしたいと思いますので、申し訳ございませんが、石井様からお願いしたいと思います。

～自己紹介～

(司会:加藤)

ありがとうございました。それでは、つづきまして、宮城県社会教育委員の会議運営規定第3条により議長を選出させていただきます。議長につきましては、毎年、年度初めの会議におきまして、委員の互選により選出をいただいております。いかがいたしましょうか。事務局案でよろしいでしょうか。(承認の拍手あり) ありがとうございます。それでは、事務局案として、野澤令照委員に議

長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員)

お願いします。

(司会:加藤)

ありがとうございます。野澤委員よろしいでしょうか。

(野澤委員)

はい。よろしく願いいたします。

(司会:加藤)

はい。それでは第 37 次宮城県社会教育委員の議長は野澤委員をお願いすることになりました。恐れ入りますが、議長席の方に御移動の方をお願いしたいと思います。

(司会:加藤)

それでは、早速ですが、再任されました野澤議長より一言御挨拶をお願いしたいと思います。

(野澤議長)

それでは、ただいま御推薦をいただきました野澤でございます。微力ではございますが、一生懸命務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。先ほども申し上げましたけれども、社会教育や生涯学習が、これまで活躍の場といいますか、認められる場が学校教育と比べると、かなり薄い部分があったのではないかと思います。今、社会教育がなければ学校教育も進まない。やはり教育を社会全体で進めていくためには、社会教育が非常に重要な役割を担うのではないかなと思っております。県の方でも生涯学習施策の展開に頑張っているんですけども、これからもぜひそのような力を尽くしていただければと思います。委員の皆様とともに、一生懸命考えさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会:加藤)

ありがとうございました。続きまして、同じく会議運営規定第4条に議長に事故ある時は、あらかじめ議長の指名する委員が、その職務を代行すると定められておりますので、野澤議長に職務代理者の指名をお願いしたいと思います。

(野澤議長)

はい、それでは、前次にも副議長を務めていただきました、増田委員をお願いをしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(司会:加藤)

増田委員よろしいでしょうか。

(増田委員)

はい、お願いいたします。

(司会:加藤)

ありがとうございます。では、同じく増田委員副議長席の方に御移動をお願いしたいと思います。

(司会:加藤)

それでは、伊東教育長ですが、公務のためここで退席させていただきます。

(伊東教育長)

申し訳ございません。どうぞよろしく願いいたします。

(司会:加藤)

それでは、ここから次第に沿って会議を進めて参ります。生涯学習審議会条例第6条第1項の規定のとおり、この後の議事進行につきましては、議長にお願いします。

(野澤議長)

それでは、どうぞよろしく願いを申し上げます。

議事に入る前に、傍聴人の取り扱いについて、御説明を申し上げたいと思います。本来、本会議の傍聴につきましては、審議会等の公開に関する事務取扱要綱が定めるとされておりますけれども、本日の傍聴希望者につきまして、事務局から報告をお願いしたいと思います。

(事務局:小野)

本日の傍聴希望者はありません。

(野澤議長)

はい、分かりました。同審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条によりまして、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録につきまして、県政情報センターにおいて3年間、県民の皆様が閲覧することができるように取り扱いをしております。御承知おきをいただきたいと思っております。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

今回、新規に5名の方が委員の方がいらっしゃいますけれども、初めに事務局から、宮城県社会教育委員の会議につきまして、それから、第36次宮城県社会教育委員の会議でまとめた意見書につきまして説明をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

(事務局:加藤)

それでは、私の方から説明をさせていただきたいと思っております。

まず確認ですが、「社会教育委員の会議及び生涯学習審議会とはどういうものなのか」というところから、確認をさせていただきたいと思っております。

まず、社会教育委員の会議ですが、これは社会教育法第15条にその設置について記述されております。職務としては、社会教育に関する計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じ意見を述べること、また、職務を全うするために必要な研究調査の実施等を行うということでございます。任期は2年でございます。

次に、生涯学習審議会ですが、法的な設置根拠としては、生涯学習振興法の第10条にその規定がございます。職務は、教育委員会又は知事の諮問に応じ、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査・審議となっております。こちらも任期は2年となります。以

前は、社会教育委員の会議と生涯学習審議会を別々に設置しておったのですが、審議内容としては、同じような内容を審議しているということもございまして、第35次の社会教育委員と第11次の生涯学習審議会の委員のところから、一緒にして開催しているという経緯がございます。皆様におかれましても、両方の委員を兼ねていただいているというところで確認をよろしく願いいたします。

そして、これまで、どんな審議をしてきたのかということも確認しておきたいと思います。2年ずつ意見書が提出されておりますので、10年前から確認していきたいと思います。第31次では「家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり」というテーマです。第32次では、「地域をつくる子供たち」第33次では、「子供の参画が地域・学校・家庭をつなぐ」サブテーマとして「世代を超えてかかわり合える仕組みづくり」、第34次では、「世代を越えて紡ぎ合うみやぎらしいコミュニティづくり、震災からの学びを通して」ということとございます。そして、第35次では、「紡ぎ合いの糸で織りなすオールみやぎの取組」というテーマで意見書をいただいているところです。

そして、前回第36次ですが、審議テーマが「新たなステージに向けたオールみやぎの取組」サブテーマとして「継承と創造によって持続する地域へ」というテーマで審議をしていただきました。そして、目指す姿として、『「住んで楽しい・学んで楽しい・関わって楽しい」私たちの地域』というように押さえました。それに向けての具体的な提言として、キーワードを3ついただきました。「学びづくり」「人びとづくり」「絆づくり」でございます。概要版のポンチ絵を御覧ください。「学びづくり」の具体的な中身としては、「全世代に向けた社会の変化に対応した学びの提供を行う」、少子高齢化等を背景として全世代に向けた学びということとございます。そして、「地域に生きる学び実践を支援・伴走する」「学んだ成果を生かす仕組みづくりを行う」ということ。続いて「人びとづくり」の具体的な中身としては、「社会教育に関わる地域人材を創出する」「地域の未来を担う若者の人材を育成する」「社会教育行政に関わる人材を育成する」ということとございます。最後に、「絆づくり」です。具体的には、「多様な主体との連携・協働を推進する」「人びとの絆を育む活動を推進する」「社会教育に関わる人材のための地域を越えた交流の場、つながりの場・循環の場を創出していく」ということとございます。どの視点に関しても、後ろに大きく「協働」と書いてありますが、「様々な個人や団体等と「協働」しながら取り組んでいくということが大事であろう」という提言をいただいたということとございます。詳細に関しては、皆様の机の上に置きました「意見書」をお時間のある時に目を通していただければと思います。また、視察ということで、「気仙沼のまちづくり協議会」そして名取市の「那智が丘

公民館」、「長野県長寿社会開発センター」を視察し、取組に関してお話をお聞きしてきました。そして、4月22日に野澤議長、増田副議長様から教育委員会に意見書を提出していただいたということです。

私からは以上でございます。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

それでは、続きまして、今も御説明がありましたが、意見書を受けての進捗状況や今後の見通し等につきまして事務局の方から御説明をお願いしたいと思います。

(事務局:鎌田)

第36次意見書の提言を受け、本班の事業について御説明申し上げます。「学びづくり」の視点の「全世代に向けた学びの提供」として、「みやぎ県民大学推進事業」の学校等開放講座では、宮城県立高等学校11講座、私立高等学校6講座、県内大学18講座、図書館・美術館3自然の家での講座を開設し、全40講座を開催していただくことになっております。みやぎ県民大学の地域力向上講座については、地域力向上フォローアップ講座として遠藤委員に講師をお願いし、白石市白川公民館で実施します。市町村対象の地域力向上講座を蔵王町、気仙沼市松岩公民館で実施します。さらに、支援者養成講座として伊勢委員に講師をお願いし、スキルアップ講座を6月10日、24日に大崎市で、7月1日と15日に塩竈市で行います。ICTを活用した学びの講座については、関係機関及び関係課と今調整しているところでございます。

続きまして、生涯学習プラットフォーム構築事業「学びのWEB みやぎ」については、第10次宮城県生涯学習審議会答申、地域の力を活用した学びの場の充実と学びの実践の循環の仕組みづくりにおいて御提言をいただき、令和3年1月から「学びのWEB みやぎ」を運営しております。現在、「学びのWEB みやぎ」は、県内あらゆる生涯学習に関する情報や学びを活かす場の情報を県民の皆さんに分かりやすく、一元的に提供することを目的として運営運用しており、講座情報や活動事例などを掲載してきたところであり、5月末現在で7918件のアクセスがございました。本年度については、年間1万2000件のアクセスを目標に「長寿社会政策課・みやぎいきいき学園」と「仙台コンソーシアム」との連携や講座情報、活動事例、補助金・助成金情報等、コンテンツの一層の充実や広報に努めてまいります。

続いて、「人びとづくり」の視点に関してですが、特に「社会教育行政にかかわる人材の育成」を受けて社会教育関係職員、公民館と職員研修会の研修内容を検討し、基礎講座社会教育スキルアップ研修会・プログラム講座ファシリテーション講座を実施して参ります。

「絆づくり」の視点に関してでございますが、庁内連携会議として持続する地域づくりに関わる地域振興課、総合政策課、観光政策課等々との情報交換を行っております。その関係で過日実施しました社会教育スキルアップ研修会に、関係課室からも参加していただくということがございました。8月には、社会教育士の称号を有している方々のつながりと活用を検討する社会教育主事有資格者研修を開催する予定でございますし、11月には絆を育む活動の一つとして、社会教育主事、社会教育士、社会教育主事有資格者、社会教育公民館等職員、地域連携担当教員、社会教育委員、社会教育主事受講者、地域づくりに関わるの方々を対象に「宮城の生涯学習・社会教育を考えるフォーラム」を開催することを予定しております。

説明は以上でございます。

(事務局:加藤)

説明資料としても特別ございませんので、机上に配布しております「宮城県の生涯学習」の冊子を見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局:石川)

本班の主な担当の業務ですが、まずは家庭教育支援、「みやぎらしい家庭教育支援事業」というものを行っております。それから青少年にかかわる教育事業として「ジュニアリーダーの育成」や「中高生に向けたサマースクール」を実施しています。それから、人権教育の指導者を育成するという研修会、今年から子供読書の活動推進というところも、本班の業務としております。それから県内に3つあります自然の家を所管しておりますので、自然の家と連携した事業の推進を図っております。それから県の図書館との連携というところも、本班の業務となっております。

提言の3つの視点について関連するところを簡単に述べさせていただきます。まず、「学びづくり」の観点ですが、県の家庭教育支援チームというのを組織しております。これは、県内の各市町村から推薦された方で構成しているチームになります。そのチームを組織して、県内の各地の要請のあったところにチームを派遣して、親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した学びの機会を提供しております。年間15回ぐらい程度を予定しております、昨年度は16回派遣をいた

しました。これは対象としましては、幼稚園や児童館の先生方だったというのがありますし、実際の親の方々もありますが、将来親になるであろう中学生・高校生を対象にしたものもあります。それから、県の家庭教育支援チーム員は、自分の地域の市町村から推薦されているものですから、自分の市町村に戻った時にいろいろな知見やスキルを還元できるようにということで、県支援チーム員の方を対象にした研修会も年3回ほど実施しております。これも今年度一回実施いたしました。

続いて「人びとづくり」についてですが、これも家庭教育支援に関してです。家庭教育支援に携わる人材を養成するというので、支援者の養成をしております。「子育てサポーター養成講座」これは各教育事務所管内で3回シリーズで行っています。それから、「サポーターリーダー養成講座」これは県で4回シリーズでサポーター養成講座を修了した方を対象に行っております。それから、子供読書の活動推進に向けて「担い手交流会」であるとか、「指導者養成講座」というものを2つ合わせて3回ぐらい、そういう人材育成を図っております。また、先ほども少しお話ししましたが、「ジュニアリーダー研修会」ですが、初級は市町村でやっていただいておりますが、中級研修会と上級研修会を県の方で実施しております。それから、「青少年と地域をつなぐ体験推進事業」というものを新規で実施をいたします。これは、地域と協働できる若者の人材を育成することを目指して行っている事業です。

最後に「絆づくり」ですが、まずは家庭教育支援ということで「庁内連携会議」というのを開催しております。これは教育だけではなくて、保健福祉であるとか、雇用だとか男女共同参画の関係課など、多様な課室に入っていただいて、家庭教育支援をどのように進めていくか、どういう連携ができるかというところをやっている会議になります。それから県の家庭教育支援チーム、先ほど市町村から推薦をいただいているというお話をしましたが、市町村によっていろいろ進み方がばらばらだったりしますので、そこを各教育事務所管内に1名ないし2名、地域実践リーダーという方を配置しまして、同じ教育事務所管内の市町村の取組などを共有したり学び合ったりできるよという方を配置しております。最後にジュニアリーダーの育成ですが、中高生未来会議というものを行いました。中高生がその後、学校を卒業した後に青年になっていくわけですけども、そういう世代のマッチングを図るような取組もこれから進めていきたいと思っているところです。以上になります。

(事務局:平林)

最後に、協働教育班から事業の説明をさせていただきます。

昨年度までは、本班はどちらかというと補助金関係の仕事の割合が多くを占めていました。今年は、協働教育推進のために市町村の支援・伴走に力を入れていければと思っております。コミュニティ・スクールと協働教育活動の一体的推進に向け、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課とも連携しながら、具体的な方策・政策を考えないといけないのかなと考えております。

協働教育班の大きな事業としては、「協働教育推進総合事業」がメインでございます。こちらについては、提言でいただいた「学びづくり」「人びとづくり」「絆づくり」の全てにかかってくる事業でございます。まずは、基盤形成事業というものがあまして、これは研修会や講座の実施が主でございます。それから普及振興事業。これは協働教育関係の表彰関係や教育応援団事業というものをやっております。こちらについては、企業とか団体・民間の教育力の活用促進を図るということで、地域の応援団の方を学校につなぐという部分でございます。さらに、「放課後子ども総合プラン推進事業」があります。放課後子供教室と放課後児童クラブを一体的に行うよう国の方では謳っているものですが、そちらについても保健福祉部と連携しながら進めているところでございます。

それから「宮城県学校家庭地域連携協力推進事業」でございます。これは国の3分の1の補助を受ける事業で、国の補助は「学校を核とした地域力強化プラン」という名前をつけております。こちらを県で直接研修会など実施するとともに、市町村への間接補助をして、市町村でも家庭地域学校が協働して子供を育てる仕組みづくりというものに取り組んでもらうものです。それから、もう一つ10分の10の補助で「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」というものがあります。これも被災者支援総合交付金で、今年5市町村のみ対象になっております。復興に係る取組をしなければいけないという要件があります。さらに2つありまして、「成人教育支援事業」これはPTA関係です。PTAの中央研修会や教育長との意見交換会などもやっております。あと、もう一つ「青少年活動団体指導者育成」というものがあります。これは「みやぎアドベンチャープログラム事業」という「MAP」という宮城県独自のプログラムの普及を高校教育課や義務教育課と手を携えながらやっているとございます。簡単に3つの視点に何が関わっているのかというところを説明させていただきます。

「学びづくり」については、「地域に生きる学びや実践を支援・伴走する」という項目がありますけ

れども、これについては先ほど申し上げた教育応援団事業、県内の企業団体個人も含めて今357団体登録していただいております。そして「マッチング会議」として、学校の地域連携担当の方と企業・団体・個人の皆さんが情報交換をする場を設定しています。今年は北部教育事務所管内と仙台教育事務所管内に2カ所で行いました。最近は、高校生の探究の授業との関連もあり、高校の先生方の参加も多くなっております。

次に「人びとづくり」に関しては、「地域の未来を担う若者人材」ということで、気仙沼市、女川町、多賀城市、山元町、丸森町という5市町村が復興というテーマで、そういった担い手づくりに取り組んでいただいております。また、「社会教育行政に関わる人材を育成する」という柱でございますが、こちらに関しては、コーディネーター研修会などを含めて、コミュニティ・スクールに関する研修会等を行っております。コミュニティ・スクールについては、義務教育課と連携して一緒にやりましょうということで推進しているところです。

最後は、「絆づくり」ですが、「MAP」の普及です。何とかMAPの指導者の養成の方に力を入れたいと思います。協働教育班から以上となります。

(野澤議長)

はい、ありがとうございました。各班の班長さんから、提言を受けての実際的な取組や今後の計画について御説明をいただきました。今、報告いただいた件について、委員の皆様から御質問とか御意見とかございましたらお願いをしたいと思います。

伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

はい、ありがとうございました。私はこの会議の委員が5期目になるのですが、今回は、提言が具体的にどのように県の施策に反映されているのかが、とても丁寧に御説明をいただいて、私もすぐ理解できました。ありがとうございます。やはり、この宮城の子供たちや地域をこれから本当に本気でより良くしていくためには、ここからがやっぱりスタートとなって、この意見書がどんどん広がっていくといいなと思っています。

社会教育に関わらせていただいて、頑張っている自治体や人がいる一方で、どんどん衰退をしていることも感じております。学校と地域がつながる、これから本当に本気でつながって、未来の子供たち、これからの子供たちを育てていくためには、やはり社会教育がキーワードだということを感じています。そういうことで、今、これだけ宮城県では、たくさんの方々が現場に入っていて痛感しております。そういったことで、今、これだけ宮城県では、たくさんの方々が現場に入っていて痛感しております。そういうことで、今、これだけ宮城県では、たくさんの方々が現場に入っていて痛感しております。そういうことで、今、これだけ宮城県では、たくさんの方々が現場に入っていて痛感しております。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。ほか、委員の方々にいかがですか。
坂口委員をお願いします。

(坂口委員)

ありがとうございます。また新たな目標もお持ちで事業展開を考えておられ、素晴らしいと思いました。今、伊勢委員の話にもあった「学びの WEB みやぎ」でアクセス数が1万2000を目指してというようなことも言われたと思うのですが、この根拠は何でしょうか。あと、その目標を目指すために何か仕掛けは考えておられるのかをお聞かせいただければと思います。

(野澤議長)

事務局よろしいですか。

(事務局:鎌田)

今の御質問にお答えいたします。1万2000という根拠については「新宮城の将来ビジョン」に目標数というのを掲げておりました、令和6年度まで4万8000件のセッション数を目標とするということを目標に掲げている中での1年間の目標数で選定した数でございます。こちらにつきましては、できるだけ多くの方に見ていただけるように、他課や学都コンソーシアム等との連携を図り、そちらの方の情報をいただいて、幅広く情報提供できるように努力して参りたいと考えているところでございます。以上でございます。

(野澤議長)

ありがとうございます。ほかに委員の方よろしいですか。

はい、中保委員お願いします。

(中保委員)

今たくさん活動、新たな活動も含めて聞かせていただいて、本当にありがたいなと感じています。私がちょっと現場で感じる肌感といいますか、そこのお話を少しさせていただきます。こういった組織や活動の意味というのが、こうした会議に出てる方とか県の方は分かっているのですが、現場で活動に協力してくださっている地域の方にしてみたら、自分の活動が何を目的に活動をしているかというところは、なかなか曖昧なところがあるのかなと思います。ただ頼まれたからやっているけど、これが一体どこに位置づけられているのか、目的がどこにあるのか、市町村の担当者に聞いても、担当者もよく説明できないという現状が見受けられます。こういったものを地域の方々が理解するというのは、なかなか難しい。例えば、「学びの WEB みやぎ」などもそうですが、もっと住民側の見た景色を想像して、住民の方たちが自分のやっていることに有用感を感じたり、このように役立つのだというものを感じられるような発信の仕方が必要だというのは常々思っています。

今、ここでこうしたらいいのではないかなという意見は、まだ出ないのですが、ただ、やっぱり見る景色が違ってくるというのは現場を見て思いますので、そういったこともちょっと頭に入れていただければと思います。今後、事業展開をするときに、住民の方たちが自分たちの役割とか有用感を感じられるような説明会であったり、養成講座であったりしたら気持ちの面でも盛り上がるのかなというのを感じました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。他によろしいですか。はい、黒沼委員。

(黒沼委員)

冒頭の鎌田先生のお話もそうですし、加藤先生のお話もそうですし、具体的にどういう方向を目指していくかということとか、流れを丁寧に説明していただけると大変分かりやすいと思いました。ありがとうございます。

一点、石川先生の方から、子供の読書活動の推進関係で、この資料で言うと51ページに関わる読書活動指導者養成講座等々の説明がありましたが、今の学校現場の中で子どもたちの生活、特に家庭での過ごし方、スマホがどうこうとか、ゲームがどうこうということではないのですが、やはりこの読書活動は、とても大事だと感じております。読書活動を積極的に推進していくという部分を、もう少し骨太にやらないかなと思います。指導者の養成講座はもちろんですが、やはりそういった講座を受けた方が現場とか、図書館は当然かもしれませんが、学校教育の中にうまくつながるような機会や仕組みがあればと思っております。県の学力向上のベースになる部分もあるのかなと思ったものですから、感想も含めてお話をさせていただきました。よろしく願いいたします。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、委員の皆様から県の事務局の発表を受けてお話をいただきましたが、ぜひ今後の参考にさせていただければと思います。また、皆さんがおっしゃっていましたように、提言をしたものがどのように反映されたかというのを丁寧に御説明いただいたことは、やはり関わった者として非常にうれしく思っておりました。今後も、こういう形でお知らせいただけたらありがたいなと思いますので、引き続きをよろしく願いを申し上げます。

それでは、第37次社会教員委員がここから始まる訳ですが、審議のテーマの設定というものがやはり重要になってくるのかと思います。ただ、全く何も拠り所がないのでは困りますので、ベースになる説明・提言を事務局からいただいて、委員の皆様からそれぞれ御意見をいただき、そんな形で進めさせていただきたいと思っております。事務局の方でよろしく願いをいたします。

(事務局:加藤)

それでは、私の方からテーマ設定に向けての事務局案をお話させていただきます。資料1を御覧ください。

これから37次のテーマを考えていただく訳ですが、先ほど議長様からお話があったように、ベースとしては36次の提言がベースになろうかと思っております。特に、先ほども説明しましたように、36次のテーマは、生涯学習・社会教育に関して広く提言をいただいたというようなことでございます。少子高齢化、人口減少等さまざまな課題がありますが、持続する地域、そして「住んで楽しい、学んで楽しい、関わって楽しい、私たちの地域」というのが、目指す姿としては引き続き大切にしていきたい部分だと考えました。

国の動向ですが、平成30年の答申を見ると、「社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりがより一層重要」であるということが述べられております。そして、「開かれつながる社会教育」というのがキーワードとして挙げられておりました。そして、今、審議継続されておりますけれども、中央教育審議会生涯学習分科会での内容を見ますと大きく3つの提言が提示されております。1つ目は、「障害者の生涯学習の推進」2つ目は、「地域と学校の連携協働の推進」3つ目は、「リカレント教育の推進」が強く打ち出されているという現状がございます。

そして、36次の社会教育の皆様からの意見として「学び手から見た社会教育」そして「市町村の社会教育委員の実態と連携」あとは「若者の地域参加」「高齢者の社会教育」「地域郷土愛を育てるために」「学んだ成果を生かす仕組みづくり」「社会教育施設公民館等々の役割」といったところを最後にいただいていたところがございます。

また、中教審の答申として「令和の日本型学校教育」が令和3年1月に出されております。学校ではどのように変わってきているかという、キーワードとして「個別最適な学び」「主体的対話できる深い学びの実現」「協同的な学び」というのがございます。そして「探究的な学習や体験活動等を通じ、子ども同士であるいは多様な他者と協働しながら、持続可能な社会のつくり手となることができるように云々」ということが言われています。

そういったところを受けまして、事務局案としては、第36次の提言のキーワード、「学びづくり」「人びとづくり」「絆づくり」という視点を生かしながら、特に「地域の未来を担う若者人材を育成する」の重点化、「地域と学校の連携・協働の推進」、いわゆる「地域学校協働活動(みやぎの協働教育の推進)」を大きな審議テーマとして提案いたします。過去の審議テーマを見たときに、10年前も同じような形で審議はされてきているところですが、コロナウイルス感染症拡大や時代の大きな流れの変化があるなかで、さらに内容を深めたり、新たな視点を検討していただいたりできればと考えました。以上でございます。

(野澤議長)

どうもありがとうございました。それでは、今、事務局からの御説明を聞いて、委員の皆様から御意見をいただきたいなと思っております。先ほど事務局からもお話がありましたが、前次が包括的な全体的な意味で、宮城県の生涯学習・社会教育という視点で取り組む審議をさせていただき

ました。さらに、それを受けた形で、テーマを絞り込んだ形で進めていくのはどうだというようなそういう提案があったとっております。委員の皆さんから、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。お願いします。

(須田委員)

今年初めての参加となります。

今の事務局案ですが、私は、このように考えます。東日本大震災から11年目を経過して、各市町村の大きな課題は、人口減少社会にどう立ち向かうかだと思います。そうすると、今回、この「住んで楽しい、学んで楽しい、関わって楽しい、私たちの地域」これを目指すというのは、各市町村が求めていることかなと感じました。やはり持続可能な地域でありたいと思いますので、住んで楽しい地域を創造する、この目指す姿について、非常にいいなと感じています。さらに、生涯学習課の事務局案として、そのために若者人材を育成するというのは、もう全くその通りかなとも思います。

地域の若者を育成して、住んで楽しい地域にする。それは市町村が求めていることかなと感じました。さらに、地域と学校の連携・協働の推進でありますけれども、ぜひ進めた方がいいなと思っております。先ほど協働教育班の班長の方から、コミュニティ・スクールを義務教育課、高校教育課、特別支援教育課と連携しながら進めていくと非常にいいかなと感じました。感想になりますが以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。ほかの委員の皆さん、坂口委員。

(坂口委員)

ありがとうございます。これまでのを引き継いでいくということで、かなり包括的なことでしたので、少し具体的に、そして、どうすればいいかということが分かるようなテーマがいいかなとは思っています。その目指す姿で「住んで楽しい 学んで楽しい 関わって楽しい」ということがありましたけれども、どうすればいいかということですので、私はその住み方、学び方、関わり方にフォーカスして、もちろん強制になってはいけませんが、そういう具体的な方向について何か提言できるようなものをと考えておりました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。他の委員の皆さんはいかがでしょう。はい、伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

事務局の皆様ありがとうございます。まさに36次から引き継いで、そして国の動向があつて、学校教育が関わって、そして生涯学習課として今後の社会教育をどうしていくかというところ、まさに他の委員の皆様もおっしゃっておりますけれども、何かそれぞれの自治体でどういう地域をつくっていくかと考えた時に、これから一つキーワードになっていくのがコミュニティ・スクールだと思えます。では、コミュニティ・スクールとは何なのかというところから、理解が必要だろうなと感じています。コミュニティ・スクールを導入したから急に変わるわけではなくて、その地域に関わる人たちが「しっかりと対話をしましょう」「熟議という名前で対話をしてみましよう」と、要は会議のあり方が変わって行くという訳ですよ。実は、仙台市内も含めて4校のコミュニティ・スクールの委員に打診をいただいてまして、委員になっている学校もあるのですが、私自身はもうパンク状態です。

宮城県は、コミュニティ・スクールの導入率が東北で最下位という実態があつて、急ピッチでいろんな自治体が導入しようと言って今急いでおりますけれども、形骸化してはいけないと思っています。何が変わるかと言ったら、大人が本気で話し合うことなんですよ。対話をしていくこと。今までの形骸化したというか、校長先生がいて、「これでいいですよ」という会議ではなくて、こういう場で関係者が子供たちを真ん中にして、いかに対話をしていけるか、その対話をする場が熟議になるわけですが。現場では、どうやったら熟議ができるかという具体的な悩みを抱えております。それを紐解くと先生方が進めるだけではなくて、やっぱり地域の人たちが持続可能にしていくために、そういうスキームであつたりとか思いを具体的に形にしていくか、どう話合いの場をつくっていくかが大きな課題だなと感じています。そういう場は、実は子供たちは、主体的対話的で深い学びとして学校教育の中で、どんどん入ってきていて、「出来ない知らぬは大人ばかり」という状態だと私は感じています。高校も総合的な時間が入ったことで、地域に課題に目を向けたり、地域をより良くしようという意識がすごく高まっているので、私たちの大人の方が社会教育からのアプローチで、そういう理解を深め、それをできるような人たちをいかにつくっていけるか、増やしていけるかっていうのが次の審議テーマにうまく入るといいなと思っています。

(野澤議長)

ありがとうございます。お願いします。

(高橋委員)

私は今、地域学校協働推進という立場を任されて感じるのは、中学校の職員が「お任せ」という雰囲気強いのではないかと思います。だから、私は、地域学校協働活動を進める上では、職員と地域のリーダーの十分な話し合いがないと駄目だと私は思っています。

私は、地域の代表として学校に入り込んで、まとめていくという姿勢が必要なのではないかなと痛切に感じながら動いています。やはり関係強化というか、地域学校協働活動を推進していく中では、教員と市町村の職員とそれから地域、その三者がうまくいかないと思えます。中学校の先生方は忙しいことは、分かっているのです。でも、例えば部活の問題も含めて、地域の活動を進める上でも、私はあえて区長さんや町内会連合会の会長さんを入れました。やはり、学校現場を深く理解してもらうために。

区長さんや町内会連合会の会長さんが学校に直接的な関わりというのは、強くはないかもしれないけど、地域の子供たちのために、「こんなことやったのか」「やろうか」ということを分かっていると、また違うのではないかなと思います。現場で動いているとそのように思います。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。他の委員の方々いかがですか。はい、増田委員お願いします。

(増田委員)

伊勢委員さんの意見に、全く同感なのですが、本当に何をおいても大事なものは、子供たちや若者に背中を見せられる大人がいること、もうそれさえいれば何とかなっていくと私は思っています。先ほど中学校の先生のお話もありましたけれども、本当に中学校は忙しくて大変なのですが、中学校と地域をつなぐ活動を5年間やって、初めは先生たちは、「何をやらされるんだ」という感じで重い腰を上げるという感じでした。それが5年やってコロナでその活動ができなくなった時に、そのコロナの2年目に学校側から電話が掛かってきて、「この学びを途絶えさせたくないから、ぜひお願いしたい」というお話があった時に本当に泣きそうになりました。学校に根付いたんだって、でもそれは、本当に一生懸命繋いだ大人がいたんですね。そうするとやはりそれを見て子供たちが応えてくれる。その姿を見ると、先生たちはこれが貴重な学びだと気が付く。学校現場とかを動かす

には、本気の大人が必要。でも、やはり様々な分野で中心となって、本当に動いてくれる大人を作っていくってことをやらない限り、どんなに理想を掲げても、それは形骸化してしまうと思うので、やっぱりこの思いのある大人をパーセンテージで言うと、20%がそういう人で、20%は足を引っ張る人で、残りは中間の人、この中間をいかにこの動く20%に増やしていくか、本当は何とかした方がいいと思っている人をどんどん育てていく、質を上げる人数を増やす。そこが本当に大事だと思います。

(野澤議長)

ありがとうございました。はい、他の委員の皆様。はい、中保委員お願いします。

(中保委員)

今は、コロナで途絶えた活動が少しずつ戻ってきて、それがやはり学校に根付いているということを感じられる感激を覚えています。今、テーマの話に戻りますけれども、ちょっと逆算して考えたらどうかと思いました。

まず、目指す姿、「住んで楽しい、学んで楽しい、関わって楽しい私たちの地域」それを作るためには、何が必要なのかと。そこから下に向かっていくと、「学びづくり」「人びとづくり」「絆づくり」という視点になるのかなと思います。それができることによって、やっぱり楽しい地域ができていくと思います。そうすると、では「学びづくり」「人びとづくり」「絆づくり」という為には何が必要かとなると、今度は地域学校協働活動であったりとか、コミュニティ・スクールであったりとか、そういったいろいろなコンテンツが入ってきて、学びが作られたり、人々の絆が作られたりするんだなど。では、そういった地域学校協働活動とかコミュニティ・スクールを実際に実現させるにはどうしたらいいのか。と元に戻った時に、やはり地域と学校が共に学ぶ場というのが必要になるのではないかと感じました。やはり協働教育もそうですけど、コミュニティ・スクールも地域の方達と一緒に学ぶことが大事だと思います。私も実際に「命の授業」をしていて、やはりそれで化学反応が起きて、より学びが深まっていくというのを実際肌で感じましたし、共に学ぶ場というのが必要であるように感じました。

では、何を学ぶのかというところにまた下がっていくのですが、今実際根付いている防災の教育であったり、命の授業であったり、そういったものは当然入ってきますが、これからは情報リテラシーとか、最後には様々な活動がコンテンツとして出てくるのかなと思いました。私は、今年は、情報

リテラシーの教育に取り組もうと思っています。これは命の授業だと位置づけています。情報は人を生かし、殺すもするということで、このインターネット社会で避けて通られない教育ではないかと思っています。だから、そういった今後必要になってくる教育も含め、皆さんの御意見を聞きながら、この目指す姿に迫るためには何が必要か、次は何が必要かというのをここに掘り下げていけると、このテーマが見えてくるのかなと感じました。以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。他の委員の皆様の御意見を伺いたいと思いますが、石井委員いかがでございますかね。よろしければ。

(石井委員)

はい、ありがとうございます。今回初めて参加をさせていただき、皆さんの素晴らしい意見等をお聞き勉強させていただいております。今回のテーマということで、「地域の未来を担う若者人材を育成する」という視点は、とてもいいことなのかなと感じております。というのは、PTA の立場から申しますと、PTA の役員のなり手がいないというのがどこの学校でも大きな悩みになっているというようなことがあります。この「若者人材を育成する」というような観点からすると、子供たちが学校にお世話になっていると当然、親も支援をしなければならない。さらに地域も学校に関わっていくというようなことがとても重要なことなのかなと感じております。

私は蔵王町の円田中学校のPTAの役員をさせていただいております。蔵王町は小学校が5校、中学校が3校あるのですが、中学校の方が間もなく統合されるというようなことで、今、建設に向けてですね、統合中学校の建設に向けて動いているところであります。小学校は5校ありますが、まだ統合の話は出ておりません。私の住んでいる小学校区は、蔵王町の平沢という地区ですけども、そこは学校と地域とPTA といつか親(保護者)がすごく連携して住みやすく協力関係ができていく地域だと思っています。なので、地域の若者人材を育成していくことがPTA 役員のなり手につながっていけばいいなと感じていました。以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。それでは、門脇委員いかがでしょうか。よろしければ。

(門脇委員)

私が、岩出山地区公民館で生涯学習を推進する中で、この持続する地域、目指す姿がすごいいなと感じていました。岩出山に住んで楽しい、学んで楽しい地区公民館に行って楽しい、地域の人と関わって楽しいという明るいテーマが地区公民館事業にも、まさにぴったりではないかと感じていたところでした。

審議のテーマにあまり関係ないかもしれませんが、今の地区公民館の実情を述べさせてもらいます。社会教育委員の皆様からの意見書に「若者の地域参画」とあるのですが、地区公民館だと高齢者がほとんどの参加者になって、若い方の参加は、なかなか難しいところがあります。もちろん、平日に開催しているので、若い方々はお仕事をしているという状況もあるのですが、土日に開催しても、関心が深いものでないと参加が難しいというところもあります。それから、「高齢者の社会教育」というところですが、地区公民館でもスマホ教室を開催しております。スマホを持っているのだけど、使い方がわからない。例えば地震とか大雨警報が出た時に河川状況がどうなっているかとか、そういう情報もスマホを持っているから調べることができるんだろうけど、その調べ方がわからない。そもそも通信料がかかると家族に怒られるから、あまり調べられない。ということも聞きます。大崎市の地区公民館もそうなのですが、まだ WIFI 環境が整っていないところがありまして、事務所内だけの WI-FI 環境になっているのですが、そこも広くありません。いろんな利用者でも使える WI-FI 環境が整うとこういう講座も開催しやすいし、参加者も参加しやすいのではないかと考えました。

また、その生涯学習課からの提案ですけれども、まさに地域と学校が連携することというのは、すごいメリットしかないのではないかと考えています。岩出山は平成30年度に小学校が統合になりまして、閉校になったところの地区公民館はもう学校との関わりが全くなくなって、地域の方も関心が薄れている状況にあることは間違いありません。地域の方も声をかければ「手伝うよ」という方もたくさんいるし、地区公民館事業でも「何かあったら手伝うから言ってね」と言ってくれる地域の方の力がすごく大きいと思うので、そこを地区公民館が軸に考えていながら、うまく学校と地域が連携していけたらいいなと考えました。

(野澤議長)

ありがとうございます。それでは、金委員いかがでしょうか。

(金委員)

たくさんお話を聞かせていただいて、もっと社会教育・生涯学習などについて勉強をして深めたいと思っていたところです。目指す姿にある「楽しい」という言葉は私の心に刺さるいい言葉だなと思います。

そして、人と繋がるというのが、やはり大事だなと思っておりまして、人と繋がるのがとても大事ななと思いながらも、学校というところにおりますと子供たちの教育課程が組まれており、そこで地域と一緒に何か活動をするとなると、また新しい計画を立てていかなければなりません。そういう部分をうまく調整できるような時間だったり、期間だったり、そういうものを考えて行くことが、もしかしてコミュニティ・スクールというあたりにつながってくるのかなと思いながらお話を伺っていました。今、学校で子供たちは、防災の学習をします。情報教育についても、ゲストティーチャーを招いて勉強をします。それを、コロナもこのような状況にだんだん落ち着いてきた状況ですので、地域の方達にも案内状を出して広げていくというのがすぐにはできることなのかと考えました。

それから、公民館の行事を小学校と合わせた形で計画をすると、保護者の皆様も一緒に参加して社会全体で参加できるっていう形になるのかな、そういう機関同士と学校との繋がりも作っていきながら、いろいろな事業を計画するというのもいいのかなということを考えました。私が思ったこととお話しさせていただきました。さらに、勉強させていただきます。よろしく願いいたします。

(野澤議長)

どうもありがとうございます。大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

時間も迫っているのですが、黒沼委員いかがでしょうか。

(黒沼委員)

コミュニティ・スクール・地域学校協働活動を進めていく中で、今、金先生がお話した通り、学校の中でうまく地域と結ぶ接点、どういうタイミングだったら学校の中にも負担感、つまり職員も負担感なくコーディネートできるか、あるいはコーディネートが得意な人がいるなら、その人にお任せし

ながらその接点を探っていくことが大切であると思います。

そうした時に管理職主導で動いているコミュニティ・スクールづくりではだめで、先生方をうまく巻き込んで、先生方も一緒に熟議に入っていくということを校長としてマネジメントしていかないといけない。そういったところを強く感じました。そういったテーマに向かって、学校としてもいろいろ発信したいと考えてる部分話し合っていきたいと思いました。併せて、コミュニティ・スクール、つまり学校運営協議会は、私も立ち上げ当時とても苦労したのですが、夜に集まっていたことも多いですね。夜となると職場の負担感、「先生方一緒に参加してみない？」という、時間外になってしまいます。昼間に働いているコミュニティ・スクールの委員さんが堂々と学校に来られるのは難しいかなと思います。「今日はコミュニティ・スクールの会議があるので休ませてください」と言えるようになればと。コミュニティ・スクールを本気で進めようとするのであれば、「今日またコミュニティ・スクールの会議行くの？頑張ってきてね」と職場も送り出してくれるようなところがないと駄目なのかなと感じた時があります。学校が本気になれば地域の方も当然、本気にならないと駄目でしょうし、とかく少人数の学校になってくれば、「この学校を何とかしなくては・・・。」とみんな考えるから、本気になるのだと思います。

(野澤議長)

委員の皆様のお熱い思いをじっくりと時間を忘れて話せる場があるといいかなと思うのですが、今日は、限られた時間で申し訳ありません。

最後に菅原委員お願いしてよろしいですか。

(菅原委員)

目指す姿ということで、前期の目指す姿を持ってきたところは、私も非常に良かったなと思っておりました。そして、持続する地域に近づいていくための課題は、その地域ごとに違うということが委員の皆さんのお話を伺って改めて考えました。今までは、包括的な枠組みを示したのに対して、今回の提言では、具体的な像を出した方がいいなということを、他の委員もおっしゃっていましたが、生涯学習課としての提案のところ、例えば、「若者人材」といった時に、すごく範囲が広くて恐らく小学校、中学校、高校生から大学とそれぞれの年代に応じて求められるスキルであるとか、知ってほしい内容であるとかもだいぶ変わってくると思います。なので、年代ごとに考えていく必要があるかなと思ったのと、その地域と学校の連携・協働といった時の地域とは、具体的にどこのこ

とを指しているのかと。例えば町内会なのか、その地域に住んでいる方たちなのか、ボランティアなのか、NPO なのか、児童館なのか、公民館なのか、またそれ以外の企業さんなのか、地域のそれぞれの課題が違うのと同時に、どこと連携しようとしているのかで地域の内容も変わってくるような気がしました。学校の外という意味の地域という意味なのかもしれないのですが、そこをもう少し切り分けて考えていくのも一つかなと思いました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。大変貴重な御意見いただきました。

さて、今限られた時間ですけれども、委員の皆様から事務局から提案された案についての御意見を伺うことができました。事務局の方では、これを受けてもう少し整理をしていただくという方向でよろしいでしょうか。

それでは、今日のテーマについての議論は、ここまでにさせていただきたいと思います。今後どうぞよろしくお願いを申し上げます。

続いて、今日決めなければならないものとして、宮城県の社会教育委員連絡協議会の理事の選出ということが課せられております。この件について、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局:加藤)

はい。御審議、いろいろありがとうございました。

それでは、今お話がありました理事の選出についてですが、宮城県社会教育委員連絡協議会規約というのがございます。これも資料として皆様の方にお配りしております。その五条にあります通り、当会議の1名の委員の方に理事をお願いするとなっております。事務局案としては、野澤議長に理事をお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(野澤議長)

皆さんの合意を得られたと思います。

(事務局:加藤)

ありがとうございます。

それでは、あと一つございました。最初にお話することでしたが、審議計画についてです。資料2を御覧ください。これからの審議計画ですが、第2回目を令和4年8月の下旬ということで、日

にちを22日、23日、25日、26日に絞って御提案させていただきます。

3回目を12月から1月頃に、提言を受けての具体的な審議に入っていく。4回目は出来れば、先進地事例や学習会などもできればと考えております。第5回目からは、資料を御覧いただければと思いますけれども、視察や審議を重ねて最後のまとめまで皆さんの御協力をいただきたいと思っているところでございます。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。ただいまの審議計画についてということで説明がございました。よろしいでしょうか。このような計画で進めていただくということで、御理解をいただければと思います。ありがとうございます。

それから先ほどの理事の件でございますけれども、私の方で引き受けさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で審議の部分は終わらせていただきたいと思います。事務局にお返しいたしますので、よろしく願います。

(事務局:加藤)

野澤議長様、大変ありがとうございました。そして、委員の皆様におかれましても、熱心な議論大変ありがとうございました。それでは連絡に入ります。

事務局から3つございます。

1つ目は、第2回目の日程調整表の提出をよろしくお願いいたします。

2つ目はです。これも先ほど申し上げた宮城県の社会教育連絡協議会ですが、明日、松島中央公民館において、県の社会教育委員連絡協議会理事会が開催されます。その研修の一環として、野澤先生から第36次の社会教育委員の会議の意見書について、お話していただくこととなっております。この提言を広く市町村にも御理解いただき、少しずつ浸透していくような形になればと思っております。野澤先生どうぞよろしくお願いいたします。

3つ目です。令和5年の話になりますが、来年の10月頃としかまだ言えませんが、全国公民館研究集会・令和5年度東北地区社会教育研究大会というのが宮城県での開催となります。

前回は平成29年に仙台国際センターで開催されました。委員の皆様にも御協力いただくこともあろうかと思っておりますので、その時はどうぞよろしくお願いいたします。その他、委員の皆さんも含めて連絡等ございますでしょうか。

それでは、長時間にわたり大変ありがとうございました。以上をもちまして、第37次第1回宮城県社会教育委員の会議兼第12次第6回生涯学習審議会を閉会いたします。お帰りの際は、事故等に十分気をつけてお帰りいただければと思います。本日は大変ありがとうございました。